

●保育所の概要

保育所名	所在地	定員	開所時間		対象児童	一時保育
			平日	土曜日		
上中山保育所	束積 312-1	45	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	1歳から	
下中山保育所	下甲 874-6	90	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	6ヵ月から	○
逢坂保育所	住吉 921	90	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	1歳から	
庄内保育所	押平 741-2	60	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	6ヵ月から	
名和保育所	加茂 12-2	45	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	1歳から	○
御来屋保育所	御来屋 116-9	60	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	1歳から	
光徳保育所	東坪 532-2	60	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	1歳から	
大山保育所	今在家 730-3	60	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	1歳から	○
所子保育所	所子 218	90	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	1歳から	
高麗保育所	妻木 582-1	60	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 12:00	6ヵ月から	

※盆期間中（8月13日～14日）は、中山・名和・大山各地区1園での集合保育を実施します。

町内保育所再編についての基本方針を決定しました

教育委員会では、将来の保育所のあり方について協議を行い、以下のとおり基本的な方針を決定しました。この基本方針に基づき、10月20日（火）に保育所再編検討会を立ち上げ、全体会で基本方針の確認を行い、その後、各地区に分かれて地区ごとで再編に向けての検討を行いました。

今後も地区ごとで検討会を行い、遅くとも平成23年度中には各地区での再編案をまとめていくように予定しています。

●保育所再編における基本方針

- 1 各地区に拠点となる保育所を設置し、乳児・延長・土曜午後・一時預かりのサービスを集約する。
- 2 拠点保育所に子育て支援センターを設置し、その業務を担う職員と、乳児受け入れのための看護師の配置に努める。
- 3 各地区での保育所数を、最終的には1～2園とする。
- 4 各地区で保育所再編検討会を設置し、基本方針に基づき、具体の再編計画を協議する。
- 5 合併特例債を活用できる、平成26年度を完成目標年度とし、年次的に進める。
- 6 協議が整った地区から、順次、施設整備を行うこととする。

●保育所再編検討会のメンバー

各保育所保護者会（各園2名）、子育てサークル代表、小学校PTA代表、小学校長、有識者
※保育所長はオブザーバーとして参加します。